



電話等 による 無料法律相談 のご案内

2022

3/31
まで



日本司法支援センター

法テラス

お問合せは
法テラス
サポートダイヤル

おなやみなし

0570-078374

平日9時～21時 土曜9時～17時

「弁護士・司法書士も福祉の一部」です。
コロナによる減収の解決は、給付金・貸付金ではありません。

【労働問題編】



コロナによる
経営悪化を理由に
突然解雇される



再就職先見つからず
生活困窮に



給付金・貸付金



一時的に生活できても
継続的な収入ないため、
結局後で生活困窮に
【問題の先送り】

不当解雇は無効です。

弁護士等の適時の介入により

- ・解雇の無効を確認し復職する
 - ・未払の給与がある場合は
その支払いを求める
- ことができる場合があります。



法テラスの電話等
無料法律相談



弁護士等による法的対応
【問題の根本的解決へ】

ご利用方法は簡単です。

- ① 0570-078374 にお電話
- ② オペレーターに、相談内容を伝えた上、
法テラスの電話等無料法律相談の希望を伝える
- ③ 地方事務所で、電話等無料法律相談ができるか
どうか確認の上、相談ができる時は日時等を調整

□ 無料相談ご利用には、
収入・資産の基準があります。

□ 相談担当者の調整のため、
電話等無料法律相談の実施まで
お日にちをいただく場合があります。